

令和３年度第２回伊賀市消防委員会・審議結果報告書

開催日時

令和３年１１月１０日（水） 午前１０時００分～１２時００分

開催場所

消防本部３階・研修室

出席

（委員１４名）住民自治協議会代表 谷口和人・奥澤重久・菅山 進・上林良畝・番條克治・牧野頼悌、元消防団長 今岡久人、防火協会長 堀川一成、元消防長 山中治紀、教育行政評価委員 加納圭子、防災会議委員 井上順子、消防団長 杉本佳也、副市長 大森秀俊、消防長 林 浩己

（市側１３名）永岡消防次長（本部）、上田消防次長（署）、松本参事・通信指令課長、西森参事・警防第１課長、三山消防総務課長、石本地域防災課長、井上予防課長、福岡警防第２課長、宮本地域防災課主幹、消防総務課 谷口・北嶋・恵土・沢

欠席

（委員１名）伊賀医師会会長 猪木 達

傍聴

なし

１ 開会

（事務局）

失礼いたします。

本日は大変お忙しい中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

ただいまから「令和３年度第２回伊賀市消防委員会」を開催させていただきます。

本日の進行を務めさせていただきます消防次長の永岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、１５名の委員様のうち、伊賀医師会長の猪木様の欠席のほか、１４名の方にご出席いただいております。伊賀市消防委員会条例第７条第２項の規定により、委員定数の半数以上の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告申し上げます。

まず、資料の確認をさせていただきます。資料１と２につきましては事前に送付させていただいております。資料３につきましては卓上に置かせていただいております。

ご持参いただいてない方、又は不備・不足のございます方につきましてはお申し出くださ

い。委員の皆さまよろしいでしょうか。

それでは事項書に基づき、進めさせていただきます。

なお、本委員会は会議録の作成が義務付けられておりますので、録音についてご了承いただきますようお願いいたします。

2 あいさつ

(事務局)

では事項書に基づきまして、委員長の今岡様からご挨拶を頂戴したいと存じます。

(委員長)

改めまして皆さんおはようございます。

新型コロナもようやく三重県で3日連続感染者ゼロということで、第5波も終わりに近づいたところかなというところですが、委員の皆さまについては地域の代表であったり、団体の代表であったりということで、この事業はやる、この会議はしないという線引きが難しい昨今かなと思います。消防団のほうも年末の市長の巡視は無くなり出初式もありません。そういう儀礼的なものや式典は無くなりましたが、しっかりと警防活動や巡回はやっているので良い選択をしたのかなと思っております。いずれにしても、第6波が来ないことを祈るばかりです。さて、皆さま忙しい中ご出席いただきましたが、市民の安心安全を守る大切な会議ですので慎重審議をよろしくお願いしまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(事務局)

続きまして、市当局を代表いたしまして、大森副市長からごあいさつを申し上げます。

(副市長)

改めまして、委員の皆様方、おはようございます。

委員の皆様には本市消防行政に対しまして、様々な分野からご支援・ご尽力を賜っておりますこと、行政側の代表といたしまして厚く御礼申し上げます。

先ほど委員長の挨拶にもありましたとおり、新型コロナウイルス感染症につきましては、長かった第5波がようやく収束し小康状態を保っているところですが、第6波への懸念もございます。

伊賀市におきましても、ワクチン接種の2回目を終了した方が対象者82%となり、8割を超え、県内でも高い数値となっております。引き続きマスクの着用と、感染防止対策の徹底を委員の皆様をはじめ、市民の皆様のご協力をお願いするところでございます。

さて本日ご審議いただきますことは、3点でございます。

1 点目は名張市との消防の連携・協力についてです。

前回の会議でもご説明させていただきましたが、その後、協議を進めまして、今回、最終報告をさせていただきます。

2 点目は消防本部組織再編計画についてです。

名張市との連携・協力を進める関係上、第 1 期計画を 3 年延長することについては、前回報告させていただきましたが、改訂内容のご説明をさせていただきます。

3 点目は消防団活性化計画についてです。

こちらも、計画を策定することについては、前回ご報告させていただきましたが、その後の進捗状況についてご説明させていただきます。

詳細はこの後、各担当から説明をいたしますが、委員の皆様には忌憚のない意見をいただきたいとお願い申し上げて冒頭のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

3 審議事項

(事務局)

それでは議事に入らせていただきます。

条例第 7 条第 1 項の規定によりまして会議の議長は委員長が行うこととなっておりますので、ここからは委員長に議事の進行をお願いさせていただきます。今岡委員長様どうぞよろしくお願いいたします。

(委員長)

それでは審議事項の(1)『伊賀市・名張市消防連携・協力について』を議題とします。担当者の説明をお願いします。

【資料 1 に基づき、消防総務課長説明】

(委員長)

ありがとうございました。

この件について、ご質疑・ご質問を頂戴したいと存じます。ご意見等ございます方は挙手願います。

(奥澤委員)

西柘植の奥澤です。今説明をお伺いしました名張市との連携協力ということで、資料 1-1 相互応援出動のところの内容で少し質問させていただきたい。救急のところの多人数のけが人の多人数とはどれくらいからなのか、それから、火災の大規模火災の大規模・広範囲と

ほどのくらいか。こういうところをしっかりと明記して対応にあたるのが肝心ではないかというところでひとつ説明いただきたい。

(消防次長)

失礼します。消防署長の上田です。先ほどご質問ありました件ですが、多数の傷病者についてですが、5名以上というところで考えておりますが、両市の救急車の保有数が違います。

伊賀市は8台、名張市は5台というところで、それ以上の対応ができないということがあれば、応援出動を考えております。また、大規模・広範囲の火災というところで、何年か前に発生しました糸魚川で発生しました火災も想定するところですが、伊賀市も密集地があります。そちらも中心市街地も含めて1件なら伊賀市の消防力で十分対応可能ですが、3棟、4棟となれば、消防力が劣勢になる、現場が劣勢と判断すれば、大規模として応援要請をするということを考えています。広範囲は、建物火災だけではなく林野火災も想定しているところですが、防災ヘリも呼ばなアカンとか、消防職員、団員だけでは対応でききれないということに関しまして、名張さんに応援を要請するという風に考えています。以上です。

(林委員)

ご質問ありがとうございました。消防長の林でございます。

署長の方から回答させていただいたんですけども、両本部いろんな部会を立ち上げまして、この様な話をしておるんですけども、ご質問いただいて思ったんですけども、今の回答のとおりでんですけども、両方の本部が劣勢と判断したときに、応援のお願いをするというのが来年度からですが、市民の方に対しての説明は分かりにくいところがあるなと私も思いましたので、もう少し、議論を交わしまして、市民の方にももう少しわかりやすい表現で、応援のお願いをするのが遅れてしまうというのは具合が悪いという風に感じましたのである程度の基準は一応呼ぶラインというのはどうしても現場判断で難しいところがありますので、大変良いご質問をいただいたと思います。基準はある程度救急であれば5名とか、建物火災なら何棟とかどのくらいの工場とか、林野火災ならこのくらい燃えたら呼ぶとかそういう感じで来ていただいて途中で引き揚げていただくというのとも思いますので、もう少し踏み込んで議論いただければと思います。

(副委員長)

3点ほどあるんですが、先ほど上田さんのほうから糸魚川の事例云々ということが出ましたので、私ども防火協会のほうで実際糸魚川の災害後に現地に行きまして、いろんな方のヒアリングをさせていただきました。井上さんが同行いただきましたので、それをベースにして、大規模災害の場合の自衛隊、消防、警察とかのですね、連携のシステムどういう風にやったのかということをもっと調べといてもらったらよいのかなと思います。

2点目は大森副市長の世界かもわからないのかと思いますけどもいわゆる道路行政。名張と一緒にするのは良くて、名張街道が整備されてますので、名張市だけ捉えると非常に連携良くなっているわけですが、伊賀地域の道路行政の弱いところとして南北は強いんですが東西のアクセスが悪い。特に今回は岡波さんが桑町から上之庄へ移転するということで、いわゆる阿保街道ですね。旧青山町の方とか、ここらのアクセスが今問題となっていて、その辺の道路行政も含めて広域化というのは考えていく必要があるのかなと思います。

それと最後でございますが、はしご車含めていろんな車両とかシステムとか自主財源では賄えないんですよそこからお金を借り入れてやっているわけですが、行政さんはあんまり使われないんですが、減価償却、いわゆる法定耐用年数ですね。ここらの発想がおりになっておるのかなと。というのは今回、こういう風にはしご車とか導入すると、次の買い替え、更新の時にお金をどうするんやという発想が民間の場合は減価償却のもとでその償却したお金を貯めておいて次の更新に備えるというような発想があるんですけども、私も行政にいろいろ関わらせていただいて、びっくりしたのがそういう発想がないもので、やはり自主財源で賄うというオーソドックスな考え方で行けば、何年かくると更新、その時に財源はどうなっているんやと、そういうような発想があるのか無いのかというところを3点お伺いしたいです。

(大森副市長)

ご質問ありがとうございます。名張と伊賀でこの前の国調人口で減ってまして165,000人くらいになったんですよ。それぞれ1市でですね、事務処理を行うのが大変難しい状況になりまして、消防もですね、そういう中で名張と共同で初めてですけどね、口火を切っていただいたのかなと思っております。これから将来、廃棄物処理なんかも共同運用、共同使用でやっていく、これをきっかけにですね、将来的には考えていかざるを得ないかなと思っております。そういう中で道路の問題をご指摘いただきましたけども、368と422と2つ国道がありまして南北で走っているんですけども、368については先ほども話ありましたように4車線化を県の方でやっていただけてますけども、まだまだ全体の2割くらいですかね。今年も岡波の前等で4車線化を進めていただけてます。西の方をまずやっていただきたいと県の方に要望しております。最終的には100パーセント4車線化をつなぐとなったら伊賀市で唯一の4車線道路となり期待をしております。422もですね、ちょっとずつ進みまして諏訪のトンネルもこの間抜けましたし、滋賀県なんかは良くなってきております。問題は368と422を結ぶ道路ですよ。伊賀・名張・上野線と言うのですかね、これも県道になっています。これについても、市の方から県の方にもいつも要望させていただいてですね、県としても一部ずつですが、改良は進んでいるという風に私も理解しております。さらに県の方に要望させていただいて、最後実現するように頑張っていきたいと思っています。

ころでございます。

(上林委員)

失礼いたします。阿山の上林です。

今見せてもらおうと火災の事はこうやって書いてくれてあるんですけど、台風や大規模な地震の時の検討というか、そういうことはしてくれてますか。

(消防次長)

計画はさせていただいております。今現在、緊急消防援助隊というものを皆さんも耳にしたこともあるかと思いますが、そちらも段々強化されてきてまして、南海トラフ、首都直下地震での応援、受援をしっかりと計画させていただいているところでございます。

(上林委員)

これは消防の問題だけやなしに、自治体とか、派遣を受ける自衛隊も県も国も一体となった取り組みをしていただきたいと思いますのでひとつよろしくお願いします。

(消防総務課長)

先ほどの副委員長からのご質問の事なんですけども、財源についてです。財源につきましては、国からの措置、交付が70%ということで、残りの借入の方を10年かけて償還する予定でございます。そして、今後どうなるかということは、社会情勢が今後どうなるか明言はできませんのでこの場での答えは無しとさせていただきます。なお、有利な財源とかを見込める頃があれば、その対応もさせていただきますし、そういう計画もあればその中で変えていきたいと思っております。よろしくお願いします。

(委員長)

他によろしいでしょうか。無いようでしたら続きまして、審議事項の(2)『伊賀市消防本部組織再編計画について』を議題とします。担当者の説明をお願いします。

【資料2に基づき、消防課長説明】

(委員長)

ありがとうございました。

この件について、ご質疑・ご質問を頂戴したいと存じます。ご意見等ございます方は挙手願います。

【質疑・応答】

(牧野委員)

勉強不足なんですけども、19ページの地方公務員の定年引上げについて具体的に制度の改定について教えていただきたいんですけども。

(消防総務課長)

19 ページをご覧ください。ご説明させていただきます。地方公務員法の一部を改正する法律が今年の6月11日に公布されまして、施行が令和5年、2023年ですね。2年後の4月1日に施行されることになりました。それで、現行は60歳定年なんですけども、令和5年度から1歳延びていきまして、令和5年に60歳で退職される方が1年延びまして、1歳ずつ伸びてくるので、令和13年度から65歳定年となります。昭和38年生まれの方が、現行ですと、60歳なんですけども、その方から61歳となりまして、昭和39年生まれの方が62歳まで、昭和40年生まれが63歳、昭和41年生まれが64歳、昭和42年生まれの方から65歳まで定年延長されるという仕組みになっております。年が1歳違うけれども定年退職する時期は2年ずれていくということになっております。

(委員長)

牧野委員さんよろしいですか。

(牧野委員)

はい。

(奥澤委員)

資料8のところのですね、2022年、23年というところで副参事又は主幹が1名ずつ、24年で廃止で0、それから第1係が14人だったのが11人、これは名張との共同運用で人員減ということで理解してよろしいですか？

(通信指令課長)

通信指令課の松本でございます。着座させていただきます。先ほど言ったとおり、通信指令課令和6年4月1日から名張との共同運用となりまして、伊賀市の通信指令課の人員ですが、3名減となります。したがってその人数でございます。

(消防総務課長)

補足となりますけども、その減った分は現場へ回させていただきますので、総数の変更はございません。

(奥澤委員)

職員の総数は変わりなしと。

(消防総務課長)

そのとおりでございます。

(委員長)

他にありませんでしょうか？また、また最後にその他の項もありますので、後で思いつかれた方はその辺でご発言いただければと思います。

それでは続きまして、審議事項の(3)『伊賀市消防団活性化計画について』を議題とし

ます。担当者の説明をお願いします。

【資料3に基づき、地域防災課長説明】

(委員長)

ありがとうございました。

この件について、ご質疑・ご質問を頂戴したいと存じます。ご意見等ございます方は挙手願います。

【質疑・応答】

(副委員長)

資料4 ページのところですが、消防団員の就業形態の推移とか、消防団員の年齢の推移のページがございます。実は私事でございますが、この下の方の表で行くと昭和51年、この時私は消防団員の小頭というところでいろんなことをやっていたわけですが、当時はですね、災害体制もあまり難しい時代ではなかったもので、常備消防さんがまだまだ旧上野市の場合貧弱でしたので、常備消防さんと互角の仕事をせえと言うのが先輩幹部のお話でございました。しかしながら、災害の複雑さというのか、高度化というのかそんな事ですね、そういう片手間ではできないということで、今日に至っている訳でございます。そんなことで、若い方が少なくなる、いわゆる高齢化社会から高齢社会になった時にですね、いわゆる消防団の役割、消防団を支援する地域の方々の役割、そして常備消防さんの役割と、これをもっとですね、明確化して、やはり高齢社会は避けようがないものでこれは伊賀市名張市だけではないもので、それをカバーする省力機器というか、それぞれの立場の目的を達成するという風なことの取り組みを急いで、やる必要があるのではないかなと思います。まあとにかく、高齢社会というのは避けて通れませんので、やはり自分自身の経験でも30代から40代、20代から40代がこの辺が団員としても一番脂がのっているという時期じゃなかったのかなということもございますので、この辺杉本団長もいらっしゃいますので、私以上に詳しい方がお見えになるんですが、とにかく何をすべきかという目的と、それをカバーする機器というか、こういうものを早く抽出する必要があるかなと思います。以上です。

(奥澤委員)

非常に難しい問題ですね、私も若いときは消防団員させていただいて、団の仕事として務めさせていただいたんですが、このようないわゆる社会状況の中では、難しいことだなと思っています。4 ページの下の方の図を見ますと、昭和51年については、被雇用者42.8%、自営業者が33.9%。地域内で消防団と、その地区との協力を今も進めながら、地域内での地区が消防団を掌握しながら、若い人たちに加入を進めてやっているんですが、なかなか難しい面があって、これからはですね、企業との地域連携協定、消防に関する地域防災の連携協定

を行政、消防、そして地域の企業がそういう連携協定を結んで進めていくということが無ければ、この問題は解決できないだろうという風に思っています。地域の中で企業が地域貢献にですね、少しずつですが乗り出してきているという状況です。そういう中において、今度は、消防防災の関係についてもですね、企業と連携協定を結んでいく。これは、市行政が、大森さんがおってくれるので、少しお答えいただきたいと思うんですが、市当局の行政側がその舵取りをしていただいて、そして、消防行政と企業とが協力関係を結んでいく、そういう中で消防団を確保していくことしかなかなか難しい状況ではなかろうかという風に思いますので、大森副市長、その辺の案がございましたらひとつお願いいたします。

(大森副市長)

ありがとうございます。官と民、公と民が連携するということですが、いろいろと市としても官民連携やらせてもらっています。今はですね、連携という時代やなしにですね、官と民で新しい価値を創っていかうということですね、官民共創という言葉があるようですが、新しい知識、知恵も頂く、一緒になって地域を良くしようという仕組みがやっぱりこれからもっと求められると、官民連携を超えた共存社会をどう作っていくかが課題だと思いますので、これは市としても一生懸命今も DX 推進課を作ってやっていますけども、官民連携を超えたところをさらに目指したいなと考えているところで、いろんなアイデアを頂けたら一緒になってですね、地域のためにどうしていくかということをお互い模索していく必要があるかと思っていますので、またご意見いただけたらと思います。

(副委員長)

私伊賀市防火協会の会長を仰せつかっておりまして、防火協会の目的はですね、消防行政の啓蒙というか、こういうことをやっているということで、地域の方々との連携も当然目指しております。私ども約 400 の会員が法人でお見えになるんですがございますが、なかなか企業さんですね、他所からこちらへお見えになった方は地域との関わりは少し理解度が弱い。一度それぞれの地域の方、それから行政さん、いわゆる啓蒙というのかな、そういうことをやっていただけたら活動もやりやすい訳でございます。我々も防火協会として事務局の方が入会ということでお勧めに行ってもですね、うちは本社で一括でやっているからとかそんなことで空振りのケースが結構多いんですよ。そんなことで、分かってくれているようで分かってないというのが現状だと思いますので協議会さんはじめ地域の方もですね、それぞれのエリアの法人事業所さん含めてですね、啓蒙というかお願いしたいというのが私の本音です。

(奥澤委員)

堀川さんの意見もとてもございまして、私ども地域づくりの中でですね、地域の区長さんといろいろお話もさせていただいて、消防団員を確保するためのお話もさせていただいて

るんですが、私前回も言わせていただいたんですが、なんとしてもやはり団員の処遇改善がひとつの問題ではなかろうかと。やはり、今以上の処遇改善を進める、そういうことが無ければ、先日も私どもの方で、家屋火災がございまして、団員の皆さん方が一晩寝ずに、火災現場で朝まで警戒をしていただいたということもありまして、最後には地域の団員が責任を持って、地域の安心の確保を行ってくれるとそういう崇高な精神で彼らがやってくれているという風に私は理解しておりますが、その割には処遇改善が進んでいない、ここら辺にも原因があるのではなかろうかなと思わせていただいておりますので、それぞれのところで努力をしていかなかなかこの問題は解決していかないと考えておりますので、私らは私らでそれぞれの地区の中で努力もさせていただきますので、またそれについては本部のほうでもよろしくお願い申し上げます。

（地域防災課長）

地域防災課石本です。奥澤委員様ありがとうございました。前回も処遇改善の件でご意見いただいたところでして、我々事務局としまして、処遇改善に向けて市当局と協議しながら、少しでも改善させて頂けるように努力しております。来年になれば新しい形でお示しも出来るかなというところで進めておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。以上です。

（井上委員）

外国人のサポートしてます伊賀日本語の会の井上です。一般の何も知らない主婦というか私からすると、消防団の仕事って知らないなと。先ほどおっしゃっていただいて、火事があったあとに、消えてから後ずっと見守りしてくださってるとか、そういうことって一般の市民は全然知らないし、消防署は知ってるけども、消防署で働いている人は分かっているけども、地域に消防団があるというのは分かってても細かいことを全く知らないんだなと思って、例えばなんですけども、子どもたちに、消防署に見学は来るけれども、消防署員にならなくても地域でこんな仕事があるんだよというようなキャンペーンというかですね、小さいときからいろんな仕事を選ぶ中で、地域の消防団に入ってみようかなというように思えるようなキャンペーンだったり、指導、教育がすごく大事ななと。今介護の方の社協の委員もしてるんですけど、やはり介護職員も少ないので、増えるために処遇改善とかもあるんですけど、子どもたち、若い人たちにそういう仕事の良さというか、やりがいというのを分かってもらったりとか、そういうのをもっとしていかないと華やかなところにしか仕事は思わないんだけども、人を支えるこんな仕事があって、こんなやりがいがあるんだよというようなことを子どもたちに教えていくというのもひとつかなと思いました。普通の一般市民は分かってないと思います。なので、消防団員という仕事をもっとPRしていくのも必要かなと思いました。

た。あと、前回この委員会に出させていただいてから、外国籍の方の消防団員というものを自分なりにネットとかで調べてみたんですけども、北海道とかで、地域の外国人の方が消防団に入っているとかいうのも見つけたりとかしたんですけど、外国籍だと、日本国籍を持ってないといけない仕事があるというのも見ました。ただ、外国籍で日本語が出来る方は通訳が出来るので、機能別の機能団員ですか、こういう形の仕事をやる人っていうような形の団員というのを、来るかどうかはわからないんですけど、駄目もとで募集してみてもいいかなと思うんです。外国籍の人も地域の役に立ちませんかみたいな感じで通訳団員。ただ、通訳って私も知ってますけど基本的なことが分かってないと通訳出来ないんですよ。例えば病院に行って通訳するにしても病気のことを分かってないと言葉だけを通訳するだけだとなかなか上手くいかないの、通訳するために基本的な知識を得るというのがすごく大事なことです。そうすると、消防団の機能的通訳団員なんだけれども、消防のいろんなことのノウハウと一緒に勉強しましょう、もしもの時は、通訳として働いて欲しいですという風な形の団員を募集していければ、若い人も多いので、日本語が出来る、日本生まれの日本育ちの子供たちも増えているので、そんな形でいろんな PR をしていくのが大事なかなと思いました。駄目もとで一人二人かもわからないんですけど、そこからだんだん広がっていくと思うので、防災の外国人リーダー養成講座みたいなのもたぶん今年度伊賀市でやるような予算が組まれているのをちらっと見たので、そういうところに参加してくれる人たちにプラスアルファこれもどうみたいな感じのをしていくのはどうかなというふうに思いました。以上です。

(林委員)

貴重なご意見ありがとうございます。消防長の立場で取り組んでいる内容、本部内で検討している内容をお話しさせていただきたいと思います。まず、宣伝のキャンペーンの部分ですが、大変具体的にご意見いただきましたので、ぜひ団長とまたご相談させていただきたいなと思うんですが、実は、常備消防私ら職員もですね、宣伝したいなということで、今広報担当を決めましてですね、いろんな発信をしていこうということで、取り組みを始めております。消防団の方も広報の部分があってやっていたんですけども、なかなか市民の方には上手く伝わってないと、特に地域なんかで言いますと先ほどから話出てるように、しんどいところが前に出て消防団の活動をお願いしてもなかなかご理解いただけない部分が多いんですけども、今ちょうど事務局石本課長を中心にですね団長らと相談させていただきながら、団の活性化ということで 5 年のくくりで取り組みをさせていただいて検討中なんですけども、先ほどご質問頂いたように、当然処遇改善、報酬等の出動手当の部分ですね、検討させていただいているところなんですけど、それにプラスしまして消防団の方の活動の在り方も

ですね、団員になって良かったなと思っていただけるようなところを今団長と、幹部の方と事務局と検討させていただいているところでございます。今お話し頂いたように、団員になっていただいたらこういう風にやりがいを感じられるとかというような部分を前に出していかないとですね、報酬にしましても、そんなたくさんのお金をですね、皆さんにお渡しすることが出来ないのが現状でございまして、団の方の「お金じゃないんだ」というそういう強い気持ちでやっていただいているのが現状なんですけど、少しは国からもそういう通知も出ていますので、それにはお応えしたいなと思っているんですけど、やはりそのやりがいの部分、こういう風にやってくれているから団に入ろうかなというような部分ですね、上手く宣伝をしながらですね、団員の方の意見も広く伺っている最中なんですけども、その中でやりがいを持ってやっていただける部分、活動の部分を団長と一緒にやっていきたいなと、アピールという部分では、私も携わらせていただいているんですけども、ここにいらっしゃる委員の方でも一緒になってやってた操法大会なんかはアピールになる場やと思ってやってきたんですけども、アンケートなんかを伺うとご負担の部分が多いなと、私アピールになると思ってやってきたんですけども、なんかうまくいかないというそういう部分もございまして、なんとか団員さんのやりがいを、やっていただく中身も当然見直して、なってもいいなと思える内容をやっていただく内容を検討しながら続けていきたいと思います。そして宣伝の部分ですね、団員の活動も含めてですね、上手く周知できる方法を団と一緒に考えていきたいなと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それと外国人の方に対して、今回も事務局と話している中では、消防団の方って1,000人以上いらっしやいまして、人材の宝庫でして、私どもが知らんことをいっぱいご存じの専門職の方もいらっしやいますので、そういう方にいろんなご指導を頂きたいなと考えているのと、外国人の方は、うちの本部としましても、なんかアクションを起こそうというテーマでございまして、5,000人以上いらっしやる外国人の方に対して、消防当局としては、あまりアクションが無かったので、そういう中で団員の方も含めまして、言語の問題がありますので、通訳くらいからお願いできないのかなと、例えば救命講習、消火器、消火の訓練、大規模な災害があったらこういう動きをしてくださいというのをですね、外国人の方の言語、そしてそのコミュニティの中の誰かが参加をして、例えば正団員でなくても参加をしていただけますと、それがちょっと進められるんじゃないのかなということで、その辺も検討している最中でございまして、また形が見えてきたらお示しさせていただきたいと思っておりますので、宜しくお願い致します。

(加納委員)

今教育の場ってということも仰っていただきましたので、教育行政から出させていただきます加納といいます。私学校におりました頃に、子どもたちと校区の防災訓練に出させてい

いただきました。そうしましたら自主的にたくさんの生徒が参加をしていました。そして、子どもたちは、炊き出しって担当を貰いました。ほんと意気揚々と、日曜日の活動だったんですけども、頑張りました。その姿を、地域の高齢の方がとても微笑ましい笑顔で見て下さって、なんていい光景やなとそんなことをもっと仕掛けていかなあかんかったなとこんな経験がございます。自分たちの地域を守る防災活動は、簡単なことではないと思いますし、甘いものではないと思いますけども、中学生とか子どもたちから見てかっこいい姿やな、かっこいい存在やなとか、消防団の方が意気に感じて活動してみえる姿というのは、また違った新鮮な目でとらえられるんじゃないかなと、そうすることで、地域を守っているという自負、もし子ども達が立場を変えてそういう存在になれるなら、私たち教育の場でよく言ってます自尊感情、自分が誇らしく思える自分が好きっていう中学生のレベルなんですけど、自尊感情の高揚につながるのかなと、今消防委員させていただいて痛感しているところなんです。学校では消防署への職場体験とかさせていただいております。それは、各消防署へ行かせてもらっているのもっともっと学校の方が目線を地域の方へ向けなあかんかと反省してます。もっと身近に地域を守ってくださっている方々の姿がある。そういうようなことも自分で教育につなげていきたいなと、委員会に出させていただいて感じています。

(委員長)

ありがとうございます。自分自身がちょっと今の意見に関連しまして、自分が団員やったころはよく地域にあるポンプ庫、あそこに停めてあるポンプ車を学校へ持って行って試乗会をよくやりました。それはものすごく人気ありましたね。そんなん今ふと思い出しました。余談でありますけども、現在の団長のご意見をお願いします。

(杉本委員)

改めて杉本です、よろしくお願いします。委員長のこと参考にさせていただいて活動に生かしたいと思います。うまいこと聞かせていただいたと思います。まず資料3にあるように、全国の平均年齢よりも、伊賀市の平均年齢がかなり上昇傾向が強いということでありまして、これ自体は今頑張ってくれている団員さんが残ってくれて、入ってくれる団員さんが少ないと。これも以前の個人情報保護法の関係で今までの卒業生の名簿を頂いて勧誘活動をさせていただいてたんですけども、ここんところ保護法の関係で何も情報を頂けない。ということは、今入っている団員の中で友達、仕事してるん違うのとか、地元でいるん違うのだけの情報で勧誘してると。自治協議会の方でも、いまこういう方いてるよと情報頂いて団員の勧誘を進めていただきたいということで今勧誘の流れが足踏みというかストップしている状態があります。それと、堀川会長もいてくれるんですけども、職域団員というのが意外と伊賀市少なく、日中の活動が主になると思うんですけども、他地区の方で職域団員として入

っていただいている人もいます。そういう人も企業さんから言っていて入っていただくというの也有りがたいかなと。また地元でいる団員で人数的には雇用されてる方が多いんですけども、会社の方に団員がいます、何かあったら出動お願いしますと言わせていただいたらその事業所長、工場長、社長はいいですよ、消防団入って活動してもらったら言ってるんですけども、実際に火事や人探しやっていった時に、その現場の班長や係長が「お前この仕事離れてどっちから給料もうてんねんや」と言われて行けないということがたくさん聞かせていただいて、一番ここの地区知ってる子やのにつて子が来られないというのが現実ですので、その辺をもう一度改めて、私も言ってるんですけども、ご理解の方していただけるようお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それと今、井上さんの方から言われました外国人の方は入団してほしいということで活動、募集しているんですけども、誰に言ったらいいのかわからないというところでちょっと足踏みしているところがございますので、その辺何か情報あればいただきたいと思います。また、団員でなければというところで伊賀市の場合は支援団員、特別団員という形で枠を広げていきたいと考えてますので、何よりも、たくさん的人数が入ってこれるような若い人たちが入っていただける環境をまず皆さん伝達していただくということで我々進めていきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

(副委員長)

先ほどから言ってます団員の処遇改善のひとつのプランにですね、例えば市の自主財源でコントロールできる固定資産税とか水道料金とか教育費とかここのラインになればですね、助成とか市で出来る裁量のあるところですね、団員になるメリットとかなかなか報酬といっても日本の報酬のレベルで満足いただけるだけ出せるのかというところと難しいところがあると思うんですよ。したがって経済的なことと言えば、その市の裁量でできる部分、ここので団員になればこういうメリットがありますよとかいうこともご検討いただく必要があるのかなと。これまたまネットのニュース見てたんですけども、某隣国の方がですね、ちょうど消防団員と同じ年齢の方が軍務に服する。いわゆる国家総動員法を成立させたわけでございますが、軍部に属する人それから同居家族やったかな、国として医療費の助成を行うと。そういうメリットがあることを某隣国のお手本とせざるを得ないような状況が来てるというようなところで。たまたま団長の方から処遇改善という話が強くおっしゃられておりましたので、市の方でできること、財源でやるというような非常事態を迎えていると思っております。

(副市長)

今の堀川副委員長のお話ですが、消防団の処遇ということで今一生懸命考えております。

まだ今具体的な数字はお示しできない所ですが、やっぱり消防団がいることの安全安心は大切だろうと思っていますし、入ることによるメリットは享受できないと入ってくれないと思います。機器、装備についてもまだまだ伊賀市は遅れている。これは、出来るだけ計画的にですね新しくするというのがまず一つ、それから処遇についてもですね、皆さんのおかげで1400 人いるということですよそと比べて恵まれているという状況にあります。ただ、処遇の方は他市に比べると若干遅れているというのが事実ですので、早く他市並みになれるようにまずしたいと考えております。ただ、市として何が出来るかということですけども、そういう中でいろいろ仰っていただけましたけども消防団の店とかあるんでそういうのもあんまり知られてないし、いろんなことでどんなことが出来るか PR、アピールも兼ねてですね検討したいなと考えておりまして、今度また、新しく活性化計画を作ってますのでまたそういう中でお示しをさせていただきたいと思っておりますのでご理解賜りたいと思います。

(谷口委員)

すいません、新居地区の谷口です。

私も 40 年ほど前に消防団やらさせてもらいました。その頃は、先輩方に頼まれてやったという感じで5年ほどやって、また次の人が来るという感じでやっていたんですけども、今は少子高齢化で新居地区でも4地区あるんですけども、ある地区では人数がけっこういるもんでいいんですけども、他の地区では本当に若い人がいないというのが現実で、同じ人が12, 3年やっているというような感じで、どうにかしてくれって言われるんですけども、次のなる人というか若い人自体がいないんで、新居地区全体で何人とか、そういう風に考えてもらえれば助かるという感じなんですけど、それとまた市で魅力ある消防団ということで、何かもっと若い人ちゅうか年のいった人でも消防団俺もいっぺんやってみよかなと思えるような魅力のある消防団ができないものかと考えていただければと思っています。以上です。

(番條委員)

布引地区番條です。先ほどもありましたけれども、私たちのところは二十歳になったり、大学を出た場合地元にいるなら、必然的に消防団に入れという空気があるんですわ。ところが今や、そういう人がいないというのが現状です。ちょっと教えていただきたいんですけど、60代70代は支援団員に入っているということなんですけど、僕も支援団員もやりました。消防団も入りました。支援団員になって60なんぼになると、年に2回出ますね、そしていろんな機械の扱いも教えてもらうんですけども、やっぱりひょっとして夏季訓練なんかでも立ってて倒れたらどうしようと、そういう気持ちもあってかなり厳しいものがあります。ちょっと教えて欲しいんですけども、ここに女性が入ってないですね。女性の団員さんもいてくれますね。その辺もちょっとかじっといってもらったらありがたいのと、ポンプを各

地区においてもらってるんですけども、ちょっと重いというところがありまして、消火栓の使い方、消火栓だったら女性も使えるのかなと。あれの使用方法というか訓練、そういうのはやってるんですかね。まあ、みな年をとってしまって、昼間にやれる担当というのがほとんどいなくなってしまって、やっぱり消防器具の軽量化っていうようなもので、これほったらすぐに消えるとか、なんか皆が出来るような物もそろそろ考えてもらわんと田舎の消防は上手いのかのじゃないかと思うんでちょっと余計な話かも知れませんが以上です。

（地域防災課長）

石本です。まず、谷口委員様の方で、新居地区のその声は我々事務局の方にも届いております。そして、今検討委員会としましてもそれぞれ地元の団員さんの意見を十分尊重して、これから維持存続していく形を考えておりますので、その時期が来れば、ご報告させていただきます。そして、番條委員様ありがとうございます。女性分団なんですけども、11分団あるうちの1分団という立ち位置で女性分団がございます。主な業務としまして、他の10分団と違う防災啓発であったりとか、避難所運営であったりとか女性ならではの活躍できる場所において活躍していただいております。ですので、火災現場へ行ってホースを伸ばす放水するといった活動は現在考えておりません。役割分担を考えて女性分団というのが存在しております。それと、消火栓の取り扱いなんですけども、指導依頼いただければ、消防本部職員が、その地区へお伺いして取り扱い訓練の説明をさせていただくことは可能です。ただ、実際地面に埋まっています水道管に布設しています消火栓の開栓だけは、災害時のみということで水道部とも申し合わせさせていただいてまして、訓練で開栓するとどうしても水が濁ったりということが発生しますので、訓練取り扱いについては模擬の消火栓を使って、実際に消火栓からホースを伸ばす、開栓の仕方であったりとかっていう経験をしていただくことが可能です。あと、資機材の軽量化なんですけども、これ本当に大切なことかなと思います。今後どういうものが適切かということも検討材料とさせていただきます。ありがとうございました。以上です。

（牧野委員）

この若い人が入らない問題なんですけども、一般公募したら手上げる人はいないと思うんです。私入りたいわっていう人もいるか分からんけども、パーセンテージでは少ない。どうして導いていくんやっていうとやっぱり地域の繋がりしかないかと思います。私とこでしたら区がですね、区の中にいる人で若い人にあんた消防団入らなあかんよということでそう言われると、区長とか地域の者から言われると、仕方ないというかそうやって入っていかな、他人から全然知らん人から入ってとか、自分から手を上げよって、私らが入ったときは地域でいや

してもらわなんさけ、長男は絶対入らなあかんもんで、もうそういう決めがありましたし、昔は免除金がありまして、入らへんだらお金払わなあかん。年間多額のお金を、お金で許してっていうのでええか悪いか知らんけど。そういった環境っていうか、入らなあかんっていうのが出来てました。今は定員があってどういう募集をかけてるかということですけども、実際のところやっぱり地域が、地域の繋がりに入ってというお願いをしていかな若い人は入らないと思うんですけど、募集のシステムはどんなシステムになってるんでしょうか。

(地域防災課長)

先ほど団長からもありましたように、地区のこういった方がいらっしゃるという把握が出来ていない状況で、地元の団員さんが次はこの方かなっていうのを元に勧誘していただいているという状況です。

(牧野委員)

地域でってことは入ってもらわな変われへん。なる人が地域にいやへんだら残らなしゃあない。ここに書いてある人材確保が重要な課題ってなってるんですけども、20代30代。いやへんだら仕方ない。そうか居るのに入らへんから人材確保に重要な課題をかかかけてあるのか。2ページの伊賀市の人口でいったら居やへんので。減ってんねんかな。20代30代減ってて増えてんのが40、50。居やへん者に入れというのは無理です。そやけども1ページに書かれてる赤線引いてあるのは、居るんだけども入ってくれへん。これどこにですね、問題があるかはっきりせな解決策が無い。もう居やへんのやったら人材確保はできへんので、そうしたらシフトを年寄りって言ったらおかしいけども30代40代50代60代前半も含めて、消防団の組織のシフトをそこへ持ってきて活動も若い人の活動も出来へんので、さっき仰ってくれたように途中でこけたらどうなんねやとか、消防団の在り方ちゅうものを根本的に変えていかな、居るのに入ってくれへんのと違っていやへんでシフト変えていこかっていうように、どっちに視点を持っていくかっていうのははっきりしやな計画が出てこないと思います。

(地域防災課長)

牧野委員、どうもありがとうございます。まず、そもそもそこに人材が居ないっていうところは、今、検討委員会でも団の再編っていう形でも考えております。また一方、いるんだけども団員になってもらえない、もしくはなれないっていう当人の環境であるっていうことも鑑みて、番條委員が仰っていただけましたように年齢層を上げていくとか、活動自体を変えていくっていうところの検討しているところです。特に、いるんだけども入ってもらえないっていうところに関して地域と消防団がより密着して、地域の皆さんから後押ししていただいて頑張って消防団入ってくださいねっていうのが助けになっていると思います。以

上です。

(委員長)

まあ両方あるって言うことですよ。居るんやけど入ってくれない地域と、人員の定員からして確保できないって言うことですよ。コロナで随分活性化計画が止まっていたようですので、今から本格的に動き出していろんな新しい案がでてくるんやと思います。

(副委員長)

私よく分からないんですけども、消防団とそれぞれの地域の自主防災との役割分担とか、地域にいながらよく分かってないんですが、消防団員のほうで人がいないとか入ってくれる人がいないとなれば、残念ながら消防団としての活動よりもやっぱり自主防災と、そして活動していくという一つの選択。これも取らざるをえんのかなと。私は自主防災が不勉強で消防団との関わりをどう考えてるのかとちょっと一度教えていただけたらと思います。

(牧野委員)

自主防災はですね、消防団と大きい組織みたいなもので組織を組んでます。私の地域はその中に団長も入ってるということです。そういうつながりはしてますけども、団員全員が入っているということはない。ただ全然別組織と違ってその中に班長がその自主防災組織に入って他のメンバーは区の消防団に関わらへんメンバーで構成してます。

(奥澤委員)

自主防災って言うのは区がですね、区長を中心にその地区の自主防災を、団はですね、消防団としてその地区の団を組織しておりまして、自主防災をするときには、区が持っている可搬式ポンプであったり、消火器の訓練であったり、土嚢の作り方であったりということをやります。その時に団員が指導にあたると。また、消防署からも来ていただいて指導してもらう。ということですから自主防災って言うのは完全に地域の自主防災組織でありまして、区民全員が自主防災組織に加盟すると。それと消防団というのはその地域の団としての仕事をしていただくと。火災であったり、風水害であったりいろんな仕事を中心にしていただいております。地区内の防災地図も区として作っている。急傾斜地や、土砂災害、ため池であったりということは区が責任を持ってやると位置付けてやっているのが現状です。以上です。

(副委員長)

団員が充足されていればそれでいいんですけども、充足されなくなった時に自主防としてどう動くかということも考えていかないといけない時期が地域によっては出てるのかなと、私見ではありますが思っております。

(委員長)

ありがとうございました。他の委員さん各地区も奥澤委員さんが言われたような状況です

よね。もうありませんかね。

それではこれで、審議事項についての審査を終了します。

たくさんのご意見がありました。活性化計画は止まってしまったので、また進展ありましたら次回の会議の時にでも言っていただきたいと思います。委員の皆様には議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

事務局に進行をお返しします。

4 その他

(事務局)

今岡委員長様、ありがとうございました。

では、事項書の4番「その他」の項ですが、何かございますでしょうか。

(牧野委員)

せっかくですので消防さんの見解を聞きたいんですけども、河原焼きなんです。青山地区では、阿保地区とか各区が年明けの2月か3月頃に県の方へ申請しながら河原を刈りまして、その後火を付けてます。今まで消防署へ実施については届け出をさせていただいて、地域の可搬式のポンプを配置しながら、類焼せんように河原焼きを実施してたんですけども、去年度実は、3地区ほど火災発生、煽られまして、消防署に連絡して出動していただいたということで、私のとこ別府区は一番最後でしたんで、もう中止しました。危ないので。このことにつきまして、消防署として引き続き許可していくって言ったらおかしいですけど、責任は地域にあるんですけど、同じように申請したら以前と同じようにやっていくんか、自粛してくれっていう立場でいるんか、その辺の見解をお聞きしたいと思います。ちなみに阿保地区の区長会では、もう止めとこかというような話も出てますけども、教えて欲しいんですけども。止めた方がよろしいですか。

(予防課長)

予防課長の井上です。

今ご質問頂きましたけども、今ここでした方が良いとかやめて欲しいというか、火災になるおそれがあるということでしたら止めていただいた方が良いのかなと。地域の今までの習慣であるとか、農業でどうしても焼かなあかんとか、そういう場合は風のない日を選んでいただいて、もし煙が出て、火事と間違われたら駄目なんで、消防には火災じゃないんですよっていうことで届けを頂いてということになるんですけども、習慣上焼かなあかんとか、害虫を駆除するであるとかそういう目的で地域でみなさんが、焼いて煙も影響ないよとか、1軒でも煙が来てかなんていうことになれば、それは地域の話合いになるのかなと思うんで

すけども、地域で集まって安全に焼けるということであれば、焼いていただいても大丈夫かなと思うんですけども、ただ、この日に決まってるのでどうしてもこの日に焼かなあかんということになると、少々風があっても無理してしまうということもありますんで、そこらは風の状況とかを考慮していただいて、もし横へ燃え広がってもそれ以上燃えないような日を選んでやっていただくということぐらいしか、今のところ回答はさせてもらえないかなと思います。ただ、うちへの届けっていうのは火災と紛らわしい煙の届出でありまして、うちへ届け出したから消防の許可を得たっていう訳ではないということだけ、ご理解いただきたいと思います。

(牧野委員)

野焼きと河原焼きは同じ扱ってことですか。

(予防課長)

法律上は一緒かなと思います。田の藁を焼いてっていうのは農業上の習慣で焼かれてるのかなと思うんですけど、枯れ草なんかも害虫、害獣の対策にはなるのかなと思うんですけど、どの地区でも反対される方もいらっしゃると思いますので、やりにくくなっているっていうのは聞かせてもらってるんですけども、安全に考慮して焼いていただけたらとは思いますが、消防の方が焼いてくださいっていう訳にもいかないんで。

(事務局)

他にないようでしたら、これで令和3年度第2回の消防委員会を閉会とさせていただきます。委員の皆様には、長時間のご審議誠にありがとうございました。

なお、委嘱をさせていただいております委員様につきましては、旅費に係る請求書を回収させていただきますので、担当者にお渡しいただきますようお願いいたします。

本日はありがとうございました。